



台風7号の影響に伴う降雨による防災情報(砂防)について (第2報)(終報)

岩手河川国道事務所 災害対策支部【注意体制(砂防)】解除

岩手河川国道事務所では、台風7号(温帯低気圧)の影響に伴う降雨により、災害対策支部(注意体制:砂防)を設置しておりましたが、施設点検の結果、施設等に異常が認められず、かつ、今後まとまた降雨も予想されないこと、また、関係自治体にも被害の情報が無いことから、平成30年7月5日(木)16時20分に災害対策支部(注意体制:砂防)を解除しました。

1. 事務所体制

【砂防】

平成	30	年	7	月	5	日	1	:	00	八幡平山系	注意体制
平成	30	年	7	月	5	日	16	:	20	八幡平山系	解除

2. 巡回状況

【砂防】

施設点検の結果、異常は確認されておりません。
また、岩手県及び市町村からの情報に基づく直轄砂防区域内での被害等が確認されておりません。

《 発表記者会:岩手県政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

【砂防担当】

建設監督官 : 笹 敦(内線501)
TEL 019-624-3166 (調査第一課 直通)

管内情報につきましては、当事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>
モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>